平成28年熊本地震に係る県の対応について

1 被災県への県職員派遣

○熊本県南阿蘇村の災害対策本部等に職員を派遣し、被害状況の 把握および被災住民の支援を実施

派遣人数:10名

派遣期間:4月25日(月)~29日(金)

2 県営住宅の提供

○県営住宅を一時避難のための住宅として被災者に提供

提供戸数:20戸(住宅に甚大な被害を受けた方を対象)

3 寄付の受付

○ふるさと納税とあわせて、企業等からの寄付を受付

<参考>県職員の派遣状況

(平成28年4月25日現在)

| 区分 | 職種 | 現在の派遣人数 | これまでの累計 |
|-------------|------|---------|---------|
| | | (4月25日) | (延べ人数) |
| 情報収集 | 事務 | 2 | 9 |
| 健康相談・メンタルケア | 保健師等 | 3 | 6 |
| 医療支援 | 医師等 | 5 | 5 |
| 建物応急危険度判定 | 建築士 | 6 | 6 |
| 合 計 | | 1 6 | 2 6 |